

こ う し ゅ う

甲 州

市 議 会 広 報

2006年10月31日・第4号



contents

- ◆特集 平成17年度決算 決算審査特別委員会で厳正に審査
歳出89億9,190万円を認定
- ◆9月定例会レポート 議員発議で飲酒運転撲滅宣言を決議

一般質問

- ◆各種イベント 見直しの具体的な方向性は
- ◆具体的な農業振興策は
- ◆実質公債費比率 起債許可への影響は

甲州市チームも初参加 発見・甲州市・・・① およっちよい祭りで“よさこい演舞”

旧塩山市の祭りを引き継ぎ、新市として初めて第1回甲州市およっちよい祭りが10月22日に開催されました。ステージでは園児のマーチング演奏や中学生によるプラスバンド、太鼓グループの和太鼓などが披露され、祭りの雰囲気を取り上げました。また、メインイベントのよさこいソーランの演舞では、上野原市の演舞集団「甲斐◇風林火山」や甲州市チームも鮮やかな衣装でパレードを行い、メイン会場に入るとたくさんのお客も演舞に参加、多くの歓声が上がっていました。

決

平成17年度

算 決算審査特別委員会で厳正に審査

歳出 89億9千90万円を認定

平成十八年甲州市議会九月定例会では、平成十七年十一月一日から平成十八年三月三十一日までの、甲州市の決算審査が行われました。九月二十二日から四日間、一般会計等及び水道事業会計等決算審査特別委員会を開催し審査を行い、慎重審査の結果、すべての事件を認定すべきものと決しました。審査の内容を要約してお伝えします。

市税滞納者 納税誓約書を取り対応

歳入

■市税
問 市税滞納者に対して現在の状況と今後の対応は。

答 収納特別対策室長

滞納者から四月以降、納税誓約書を取っている。時効を中断させるためであり、今年度五カ月で百一件となった。口座振替についても推奨し、今年度は四百三十六件の申し込みがあった。

また、滞納者と直接話しができるよう電話を二台増設した状況である。

問 滞納者に対する督促で行き過ぎた対応はないか。

答 収納特別対策室長

滞納者本人に直接接触を図っているが、最終的には家族全体で納税していただくようにしている。

問 新たな歳入確保として、どのくらいの歳入目標

を掲げているか伺いたい。

答 財政課長 集中改革

プランで具体的な目標を掲げているが、広告の収入確保なども考えている。また、歳出の見直しも行っていき

たい。

問 児童福祉の負担金で

三百万円以上の収入未済額があるが内容は。

答 子育て支援課長 保

育園の負担金の未収分で塩山地区が約百三十二万円、勝沼地区が約百七十一万円であり、督促をしている状況である。

問 ぶどうの丘会計の繰

入金は一千万円程度の見込みであったが、四千万円である。経過を伺いたい。

答 財政課長 当初は八

千万円だったが、見込めなかつたので四千万円に減額補正した。次年度以降もぶどうの丘施設整備の償還が



平成17年度は一般会計に4,000万円を繰り入れしたものの、次年度以降も繰り入れが継続されている。

あるので、少しでも多く一般会計に入れていきたい。

財政管理費

不用額の説明を

歳出

総務費

問 財政管理費の需用費から使用料及び賃借料に流用しているが、不用額が多い。役務費や委託料へも流用しているが、不用額が出

ているのはなぜか。

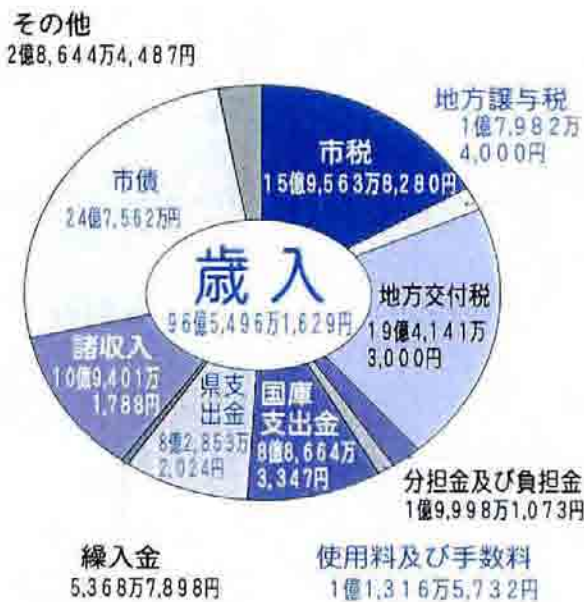
答 財政課長 需用費に

ついては、平成十八年度の予算書を手作り印刷で行ったため、一般消耗品のなどの不用額である。使用料及び賃借料は、複写機の使用料について一月以降、経費節減で不用になった。また、委託料などは、電算システムについて、合併して新システムになったので、このような状況になった。

一般会計

平成17年度一般会計決算の内訳

(平成17年11月1日から平成18年3月31日まで)



問 事務用や子どもの学習用のパソコンは整備されているが、教員は個人のパソコンを使っていると聞く。情報漏洩が心配されるが、教員用のパソコン整備の考えはあるか伺いたい。

答 学校教育課長 教員用の一人一台パソコンは経費の問題がある。個人情報保護の観点については、教頭会で取り組んでいる。個人情報の取り扱いについては、マニュアルで対応している状況である。

今後は適切に対応したい。

問 情報化推進費のシステム管理について、常に見直していく必要があると考えるがバージョンアップなどについての契約はどうか。

答 総務企画部長 内部情報系、住民情報系、税務系、福祉系などがあり、定期的に改善している。各課と連携を取りながら情報化推進室が管理しているが、バージョンアップなどの大幅な改善は別契約である。

■民生費

問 保育所について、定員をオーバーしているところの対応は。また大藤、神

金保育所の建替えはどうか。

答 子育て支援課長 公立保育所の定員は、県の指導監査により二十五軒前後が許容範囲とされている。大藤、神金保育所は、集中改革プランに統合案もあるので、地域の声を聴きながら対応したい。

問 生活保護について、どのくらい増えているのか伺いたい。

答 福祉課長 生活保護世帯は微増である。平成十七年三月が九十四世帯で百二十三人、八月末で九十三世帯百二十五人である。

■衛生費

問 塵芥処理費の積み替え基地について、地元とはどこか。

答 環境課長 当初は玉宮で、その後勝沼地区も対象地になったが、交渉が進まなかった経過である。

問 今後、勝沼の対象地との話し合いの予定は。

答 環境課長 埼玉県の民間施設は直接搬入できるので、積み替え基地の必要はなく、事業系ごみは環境センターで行っている。地元の同意も得た状況である。

■農林水産費

問 松くい虫被害に対する費用はいくらか。

答 果樹農林課長 峡東森林組合と調整しながら駆除しているが、約三百三十万円支出している。樹木注入百一本、代伐駆除九十畝、薬剤処理が二十二畝である。

農道整備

負担金の徴収は

問 農道を整備する場合の負担金はどうなるのか。また、立ち木などの物件補償はどうか。

答 果樹農林課長 負担金は塩山地区が三割で、勝沼、大和地区はなかったの

で、平成十八年度から徴収はしていない。用地補償は国庫補助事業の場合はあるが、その他の場合は物件補償のみである。

■消防費

問 非常備消防費の中で、法被に間違いがあったと聞くが内容は。

答 総務課長 製品として出てきた法被に、字の誤りがあった。

問 法被を作り直したと聞くが、負担割合はどうか。

答 総務課長 市の仕様が間違ったものは、市と業者が折半した。業者側で間違ったものは、業者が責任を持って直した。

■教育費

問 事務用や子どもの学習用のパソコンは整備されているが、教員は個人のパソコンを使っていると聞く。情報漏洩が心配されるが、教員用のパソコン整備の考えはあるか伺いたい。

収納特別対策室へ 十月から県収納専門職員が赴任

■国民健康保険事業

問 不納欠損額や収入未済額にも時効があると思うが、内容を伺いたい。

答 市民課長 不納欠損額の件数は百五十五件で、

行方不明や死亡、自己破産などで、収入未済額は過年度分や途中の滞納も含めると約千六百世帯である。時効については、地方税法では五年の経過がある。

答 収納特別対策室長

時効によるものは百四十五件で千二百三十一万九千九

百円である。十月には県から収納専門職員も派遣されるので、納税誓約書や差し押さえも含め、最大限の努力をしていきたい。

■診療所事業

問 塩山診療所の閉鎖に伴い、今後は大藤診療所一つになる。一般会計からも繰り入れがあるが、今後について伺いたい。

答 健康増進課長 診療報酬請求事務の民間委託などで、人件費の抑制も考えられる。努力を重ねながら、

一般会計からの繰り入れを最小限に抑えていきたい。

平成二十年から
広域連合組織で対応

■老人保健事業

問 支払基金審査手数料が七万三千二百十五件分で、約六百七十万円支出されているが、具体的な内容は。

答 市民課長 国保連合会及び支払基金へ提出しているレセプト（診療報酬明細書）の審査手数料である。

問 老人保健事業には二十億を超える莫大な金額が支出され、繰入金も約一億五千万円しているが該当の老人数を伺いたい。また甲州市として、特別な制度があるかどうか伺いたい。

答 市民課長 対象者は平成十七年度末で五千九百七十三人である。平成二十年四月から七十五歳以上のかたの医療費について、広域連合組織で処理する予定



収納率向上に向け、10月から県収納専門職員3人が収納特別対策室に赴任した。

になっており、国や県の調整、指導の下で準備を進めている状況である。

介護保険施設 待機者の状況は

介護保険料の収入未済額が約千七百十二万円あるが、過年度分の保険料の収入未済額の内容を伺いたい。

■介護保険事業

問 要介護認定件数が五百五十九件とあるが、介護保険法改正により、要介護から要支援に切り替えただはどのくらいか伺いたい。

答 健康増進課長 新制度は平成十八年四月からであり、要支援の切り替え人数は、現在精査している状況である。

問 申請しているが、施設へ入れない待機者はどのくらいか伺いたい。

答 健康増進課長 年金からの特別徴収の収納率は百割、普通徴収で滞納が発生しているが、制度発足後の六年間の累積金額で一億七千二百二十七万九千九百八十八円である。今後は滞納者への積極的な呼びかけを行い、滞納額が少なくなるよう努力していきたい。



国保連合会や支払基金から送られてくるレセプトを処理するの職員。振りなどを細かく点検している。

平成17年度特別会計の決算額

(平成17年11月1日から平成18年3月31日まで)

■ 国民健康保険事業	
歳入	19億 796万3,208円
歳出	18億3,779万1,211円
■ 診療所事業	
歳入	1億 922万 139円
歳出	7,417万5,252円
■ 老人保健事業	
歳入	20億1,214万 449円
歳出	20億6,674万3,688円
■ 介護保険事業	
歳入	11億4,824万 547円
歳出	10億8,548万6,203円
■ 訪問看護事業	
歳入	3,892万6,700円
歳出	3,354万1,337円
■ 下水道事業	
歳入	8億8,624万8,537円
歳出	8億3,084万5,656円
■ 簡易水道事業	
歳入	3億5,878万1,490円
歳出	3億4,409万5,742円
■ 大藤財産区	
歳入	91万8,188円
歳出	43万6,487円
■ 神金財産区	
歳入	583万8,694円
歳出	536万9,323円
■ 萩原山財産区	
歳入	1,162万 455円
歳出	1,042万3,728円
■ 竹森入財産区	
歳入	184万7,245円
歳出	34万7,637円
■ 岩崎山保護財産区	
歳入	25万4,643円
歳出	13万9,000円

平成17年度企業会計の決算額

(平成17年11月1日から平成18年3月31日まで)

■ 水道事業	
事業収益	2億1,927万4,687円
事業費用	1億6,772万6,576円
■ 勝沼ぶどうの丘事業	
事業収益	3億8,635万1,996円
事業費用	4億3,924万2,198円
■ 勝沼病院事業	
事業収益	2億4,820万3,171円
事業費用	2億4,807万2,302円

決

平成17年度

算

■ 訪問看護事業

問 財政調整基金について、どういふ場合が広域の基金積み立てで、どういふ場合が市の基金になるのか伺いたい。

答 健康増進課長 介護保険会計などは国で制度化しているが、訪問看護事業特別会計の財政調整基金は本市独自のものであり、独立採算で余剰金が生じている状況である。

■ 下水道事業

問 下水道事業の公債費残高を伺いたい。

答 下水道課長 平成十七年度起債残高は、百十四億四百万二千円である。

問 普及率が上がらない状況だが、これからの見通しをどう考えているのか伺いたい。

答 産業建設部長 国の経済動向により、検討が進められてきたが、県下全体で下水道計画の見直しが進められている。本市の水洗化率は半分程度であり、今後は県の指導の下、公共下水道から合併処理浄化槽や集落排水事業など、計画に

■ 簡易水道事業

将来は上水道に編入

■ 簡易水道事業

問 簡易水道の今後の考えを伺いたい。

答 水道課長 勝沼地域についても、水道統合整備事業で施設整備を行っている。将来は上水道に編入していきたいと考えている。

■ 水道事業

問 公債費残高が約十六

億二千五百万円くらいだが、増えているのかどうか。

答 水道課長 琴川ダムの受水費用や畑かん余剰水などの活用の関係で、五年くらいは起債を抱えた傾向であるが、これからは減っていくと考えている。

問 水道料金の未収金について、どのような対応をしているか伺いたい。

答 水道課長 二カ月に一度の検針で、料金が未収になった場合、三カ月で停止する処置をとっている。

■ ぶどうの丘事業

問 カーヴドゥカツヌマをどのようにしていくのか伺いたい。

答 ぶどうの丘事務局長 六月定例会において、市長から閉鎖を考えているという答弁があったが、不動産会社と協議をしている状況であり、今年を目的に検討していきたい。

問 ぶどうの丘の二月の利用者が少ないが、対応策を伺いたい。

答 ぶどうの丘事務局長 特に十一月から三月はシーズンオフになる。対策として各種イベントを開催し、集客を図っていききたいと考えている。

議員発議で

飲酒運転撲滅宣言を決議

9月定例会レポート

平成十八年甲州市議会九月定例会は九月七日から二十九日までの二十三日間の会期で開かれました。平成十七年度決算の認定案や条例案、平成十八年度一般会計補正予算案など四十六件の事件が提出され、すべての事件を原案のとおり可決しました。(付託事件の審議内容については、委員会レポートを参照) 議案の内容を要約してお伝えします。



議案審議の結果、すべての事件を可決した9月定例会。

国保法改正により 高齢者負担引き上げへ

◆平成十七年度の一般会計及び特別会計などの各会計の決算は、慎重審査の結果、原案のとおり可決しました。(詳しい内容は、二ページから五ページの決算の特集を参照)

◆甲州市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、国保税の減免及び納期ごとの分割金額の端数処理について、新市に引き継ぐとされた合併

協議の調整方針及び納税者の負担の適正化などを鑑み、改正を行うもので、可決しました。

◆甲州市乳幼児医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例制定については、医療費適正化の総合的な推進のための保険給付に関する法改正等が施行されることに伴い、規定の整備を行う必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険法において、現役世代並みの所得のある高齢者の患者負担について、二割から三割へ引き上げるなどの改正が施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため制定するもので、可決しました。

◆甲州市大和デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例を可決しました。障害者自立支援法による障害者等に対する福祉サービスの一元化に伴い、大和デイサービスセンターの業務などについて、所要の改正を行うものです。

支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定については、障害者自立支援法の施行により、在宅の障害者に対する福祉サービスが、等しく身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児を対象とすることに伴い、甲州市障害者地域生活支援センターの実施する事業等に関し、所要の改正を行うもので、可決しました。

◆甲州市訪問看護ステーション設置及び管理条例の一部を改正する条例制定については、介護保険法における予防給付の給付内容の見直し及び定義規定の整備等が行われたことに伴い、所要の改正を行うもので、可決しました。

明るく豊かなまちへ

甲州市市民憲章を制定

◆甲州市恩賜林記念館使用条例の一部を改正する条例制定については、恩賜林記念館の施設に係る宿泊料及び使用料の額を、萩原山財産区において、その使用者等の負担の適正化及び歳入確保による財産区財政の健全化等の観点から、一律十割の引き上げを行うもので、可決しました。

◆甲州市支援費支給条例を廃止する条例制定については、障害者自立支援法の

林水産業費へ元氣な地域づくり交付金事業など二千二百九十七万九千円、商工費へ近代産業遺産整備事業など九千三百三十六万五千円を追加するもので、可決しました。

◆平成十八年度甲州市一般会計補正予算(第五号)は、歳入歳出にそれぞれ三億四千九百九十六万円を追加するもので、主な内容は、総務費へ公共施設整備基金積立金など一億二千九百五十七千円、民生費へ国保保険基金安定制度繰出金など六千五百二十七万九千円、農

◆甲州市市民憲章の制定については、甲州市に誇りと責任をもって、明るく豊かなまちをつくるため、市民、企業、行政などが共通した行動規範となる「甲州市市民憲章」を制定するもので、可決しました。

市の木、市の花、市の鳥を制定

◆甲州市市の木、市の花及び市の鳥の制定については、市の木に「ぶどう」、市の花に「さくら」、市の鳥に「うぐいす」を制定するもので、可決しました。

◆教育委員会委員に天野昌明氏(五九、大和町鶴瀬)を任命することに同意しました。

◆人権擁護委員の推薦について、榎原明徳氏(四六、塩山中萩原)、磯谷あや子氏(六八、勝沼町勝沼)を推薦することを議決しました。

◆甲州市名誉市民の称号を贈ることについては、甲州市誕生を機に、公共施設の整備のために一億円を寄付した、東京都中野区在住で京浜塩山会会長の奥山二郎氏(六八)へ贈ることに同意しました。

◆飲酒運転撲滅を宣言する決議を議決しました。飲酒運転は、交通事故に直結するきわめて悪質かつ危険な行為であり、市議会として関係機関や関係団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けて、全力を挙げて取り組み、議員は自らを律し、率先して市民に對しその姿勢を示すことを宣言するものです。

意見書を可決し

関係機関へ送付

◆義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書を可決しました。これは国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるものです。

◆郵便局の集配サービスへの堅持を求める意見書を可決しました。これは、郵政民営化にあたって、事業性のみならず郵便局の公共性を重視し、現行の集配サービスを堅持するよう求めるものです。

補正予算クローズアップ



整備が進む鉄道遺産記念公園。モニュメントとして電気機関車が設置される予定である。

鉄道遺産 記念公園に

電気機関車を購入

◆一般会計補正予算(第五号)で、近代産業遺産整備事業費へ六千九百三十五万六千円の補正が提出され、可決しました。これは現在整備されている大目影トンネル遊歩道の延長整備工事やトンネル内の照明、非常通報装置の設置や勝沼ぶどう郷駅前に整備されている、鉄道遺産記念公園にモニュメントとして電気機関車を購入するものです。

委員会レポート

総務常任委員会

恩賜林記念館使用料 近隣施設との整合性を図り引き上げへ

九月定例会において、総務常任委員会に付託された事件は十四件。九月二十日に第一会議室で開催し、慎重審査の結果、すべての付託事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市恩賜林記念館使用料の一部を改正する条例制定について

問 使用料を十割上げた理由と利用状況を伺いたい。

答 財政課長 消費税の関係もあり、管理会で協議し近隣の施設との整合性を図った。今年度の五ヵ月間で、二百六十七回使用しているが、業者以外ではサー

クルや趣味、敬老会などが使用している状況である。

問 平成十九年一月一日施行とした理由は何か。

答 財政課長 市民への周知期間を考慮し、施行することとした。

■平成十八年度一般会計補正予算（第五号）

問 明日へつなぐ甲州ワイン開発促進事業の内容を伺いたい。

答 財政課長 甲龍生産者組合が果樹栽培の普及のため行う事業と、中央葡萄酒甲州ワイン開発促進会がタンクを設置する事業である。

問 交通安全対策費の高齢者事業の内容は。

答 財政課長 甲龍生産者組合が果樹栽培の普及のため行う事業と、中央葡萄酒甲州ワイン開発促進会がタンクを設置する事業である。

教育民生常任委員会

会で吟味し決定

教育民生常任委員会に付託された事件は、条例案や予算案など合計十四件。九月十九日に第一会議室で開催し、すべての付託事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市乳幼児医療費助

成金支給条例等の一部を改正する条例制定について

問 特定療養費を保険外併用療養費に改めるとあるが内容は。

答 市民課長 今までは、高度の先進医療については特定療養費の中で例外的に保険診療を認めていたが、それ以外の高度でない先進医療や技術などの範囲を広げるといふ考えである。



近隣施設との整合性を図り、使用料を十割上げた恩賜林記念館。

■市の木、市の花及び市の鳥の制定について

問 それぞれ選んだ理由を伺いたい。

答 総務課長 交通安全教室の開催と、蛍光塗料のタスキの購入を予定している。

問 実質公債費比率の結果、地方債は知事との協議が必要か伺いたい。

答 財政課長 これまでと同じように知事と協議し、許可が必要である。

■甲州市訪問看護ステーション設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問 新たな取り組みを考えているのか、具体的な内容を伺いたい。

答 健康増進課長 運動機能や口腔機能の向上、栄養改善を重点的に介護予防サービスとして展開していく予定である。

■平成十八年度一般会計補正予算（第五号）

□民生費

問 児童虐待防止ネットワーク支援事業の内容は。

答 子育て支援課長 塩山警察署、児童相談所など十五団体で虐待ネットワーク化を目指し、情報の共有や対策を行っている。

問 予防接種事業の詳細を伺いたい。

委員会レポート

学校給食資材購入 学校給食購入委員



学校給食を調理している給食センター。資材購入は、学校給食購入委員まで地元や県内業者を通している。

答 子育て支援課長 対象者は三歳から小学生の三

千五百四十九人で、二回の接種が必要であるが、千五百円の補助を一回だけ考えている。

問 家庭相談員は現状一人だけと聞いていますが、増員の考えは。

答 虐待

の相談件数が増加しているが、児童民生委員や保健師などと連携し、相談しやすいようにしていきたい。

問 学校給食の資材購入について、現状を伺いたい。

答 環境課長 制度上の問題を整えるのに時間を要しているが、解決したあと

に地元への説明を行い、理解を得たいと考えている。

建設経済常任委員会

大菩薩の湯南側入口 河川部分を借用し安全を確保

建設経済常任委員会に付託された事件は、一般会計補正予算など合計三件で、九月十九日に第一委員会室で開催し、すべての付託事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■平成十八年度一般会計補正予算(第五号)

□農林水産業費

問 勝沼地域では平成十六年以降、農振除外申請の受付をしていないが、次の受付はいつか。また、今後の見通しを伺いたい。

答 果樹農林課長 合併し農振区域の変更が行われ、総合見直しをしていく予定

である。今後、土地利用計画を定めるのに約二年、それが終了すると農振除外の受付を始める予定である。

問 大和地域の林道整備や鳥獣害の柵など、当初予算で計上されていたが、いまだに手付かずである。どのような予定か伺いたい。

答 果樹農林課長 林道工事については発注した。鳥獣害の関係については、設計委託を行っている状況である。

□商工費

問 大菩薩の湯の入口について、旧塩山市では危険なので南側には造れないとの説明だったが、どのような方法で安全確保をするのか伺いたい。

答 観光商工課長 警察、

県と協議し、河川部分を借用することで、ガードレール、赤白表示道路面への表示などで安全を確保したいと考えている。

問 鉄道遺産記念公園で機関車の運搬・据付費、塗装費とあるが内容は、また、公開方法を伺いたい。

答 観光商工課長 機関車の解体が難しいため、そのままの状態が長野県篠ノ井から運搬するが、使われていなかったので、塗装が必要になつていて、公開方

法は、盗難問題などがあるので、専門家の意見を聞き、検討していきたい。

□土木費

問 勝沼地域の道路改良で、南北線の交差点の部分はいつになるか伺いたい。

答 建設課長 設計委託や交差点の協議が進んでいるので、もう間もなく発注になる予定である。

■平成十八年度簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

問 水道料金が旧市町村でそれぞれ違っているが、今後の対応を伺いたい。

答 水道課長 今年度水道審議会の立ち上げを協議している。審議会の答申を得て、平等になるよう検討していきたい。



南側入口に設置された大菩薩の湯、旧市町村の境界線を示し、安全を確保する予定である。

委員会レポート

環境整備等調査特別委員会

Cブロック構想 平成26年度に完成を予定

環境整備等調査特別委員会は、八月二十五日に第一委員会室で開催し、当局から塩山地区のごみ処理の状況について説明を受けた後、質疑を行いました。主な内容を要約してお伝えします。

■説明 五月一日から民間処理場であるオリックス資源㈱に処理委託し、運搬については㈱松田衛生と契約し順調に収集、運搬、処理が行われている。契約期間は五月一日から十月三十一日まで、契約金額は二千八百五十万円である。

問 事業系ごみの関係で地域住民との交渉、承諾について、最終的な状況を伺いたい。



塩山地区の可燃ごみは、ごみ処理委託先㈱松田衛生に運搬、処理されている。

答 環境課長 環境センターの継続使用は、上西一組、二十五組、千野上下区役員の了解をいただいた。九月中には説明会を開催する予定である。

問 契約期間終了後の処理委託について、見直しを伺いたい。

答 環境課長 甲府市に受け入れをお願いしている

が、平成二十二年度以降も操業したいということも、延長について地元のごみ受け入れを地域に相談する予定である。

問 平成二十二年度以降も操業したいということは、Cブロック構想にも関係すると思うがどうか。

答 環境課長 Cブロック構想が固まるまでは、延長をしなければならぬ。延長期間を四年として、地元のごみ受け入れを相談する予定である。

問 Cブロック構想の推移の説明を。

答 環境課長 今年度は基本構想計画などの作成を進め、今後は建設の同意、用地買収、設計、建設工事などを進め、平成二十六年の完成を予定している。

問 Cブロック構想でリサイクル、粗大ごみ、事業系ごみ、また最終処分も行えるのか伺いたい。

答 環境課長 リサイクル、事業系ごみも検討に入っているが、最終処分場については、県の施設を使用することが基本となっている状況である。

まちづくり等調査特別委員会

意見集約

まちづくり等調査特別委員会は、八月十八日に開催し、本庁舎に係わる庁内検討委員会の検討結果について説明を受けた後、質疑を行いました。また同日、長野県飯田市の地域交流センター（りんご庁舎）の視察

研修を行いました。主な内容を要約してお伝えいたします。

■説明 現状把握から見た場合の調査と検討ということで二つの案を検討した。一案の現本庁舎の大規模改修を想定した場合は、建築後四十年経過しており、大規模改修を行う場合に耐震壁や柱の設置などの補修工

事により、執務空間が狭くなること、仮庁舎の設置も考えなければならぬことなどから問題があるのではないかと伺ったことである。二案の移転新築した場合は、庁舎の建設費、用地買収費、上下水道の整備や光ケーブルの新たな敷設、周辺整備など大きな財政負担が懸念されるとのことであった。

三案のショッピングセンター「シルク」を活用した場合については、耐震基準を満たしており、建築面積も現庁舎の三倍あり、多目的に活用できるとのことである。「シルク」を活用することなどが最も望ましいのではないかと伺ったことである。

問 最も望ましいと判断された三案の「シルク」の

テーマ「どう活かす？
私たちの税金②」



議会は納税者の目線で機能を

秋山紀勝さん(勝沼町下岩崎)

談合や入札予定価格漏洩が問題になっているが、旧玉穂町では、元町長の収賄罪・有罪判決の後、住民が「元町長の違法行為で町は約二億八千万円の損害を受けた」と返還請求訴訟を提訴。昨年二月、甲府地裁は「元町長は約一億四千万円を支払え」との判決を出したが、元町長が控訴。今春、旧玉穂町議会は請求権放棄を議決。東京高裁が議会の意思優先の判断を示し、裁判は最高裁に持ち込まれた。甲州市ではこんなことは絶対に起きないと信じているが、税金を有効に使う第一歩は議会が納税者の目線で機能することだと思っ



福祉のために有効活用を

功刀達美さん(塩山下曾)

テレビのスイッチを入れると、国会中継の様子が目に入ってきました。国会も世代交代で、戦後生まれの総理大臣が誕生しました。税金のことで民主党の議員さんが総理と激論を戦わしていました。年金は毎年目減りして、税金は上がるばかりです。自己の責任で生活・生計をたてなくてはならないと思えました。同様のことが障害者の家庭にも起こっています。福祉のまち・甲州市として、障害者に対してのモラルの向上を訴えたいと思います。自分のできる小さなことで良いと思えます。福祉の為に、有効に税金を活用して欲しいと思います。



安心安全なまちづくりを

木下 強さん(大和町初鹿野)

今、わたしが望むことは災害に強いまちづくり、安心安全なまちづくりです。例えば、本庁舎をはじめ古い公共施設の中には、今の耐震基準に達していないものがあると思います。特に災害時には、住民の避難場所となる建物が、安心できないものであってはならないと思えます。捕強や建て替えなどで安心して暮らせるまちを願っています。また、設計する以前に住民の考えや意見を聴き、使い易く利用性のあるものを願います。とにかく、わたしたちのたいせつな税金を無駄の無いよう、必要性を考え、有効に活用してください。



未来に向けて無駄のない活用を

古屋益美さん(勝沼町菱山)

税金が効果的かつ適正に使われているかが、わたしたちの一番の関心事です。安心して暮らすことができるのは、すべてが税金(税収)によります。国・地方においては財政が厳しく、毎年国債、地方債による予算が編成されていることは仕方の無いことと思えますが、その累積赤字は膨大なものになっています。経済の成長は維持しつつも、構造改革並びに行政改革を推し進めて、未来に向け、少しでも借金を減らしていただけるようにするのが政治の責務ではないでしょうか。たいせつな税金です。無駄のないように活かして欲しいと思います。

庁舎検討委員会で
シルクの活用案を

活用について、せめて億単位の、経費的なものを示していただきたいと思うがどうか。
答 管財課長 「シルク」への移転となると専門的な要素が入ってくる。太陽光発電や雨水の関係などで大幅に金額が変わってくるようであり、専門家の意見を伺いながら、九月議会で最終的な判断をするための補正予算をお願いしたいと考



庁舎検討委員会で活用案が検討された「シルク」。

えている。
問 買い取るときの敷地と建物の金額について、どのくらいかという資料が欲しいがどうか。

答 総務企画部長 九月議事に「シルク」の不

動産鑑定と活用計画の関係で、補正予算をお願いしたい。結果が出したいと考

えている。
問 「シルク」の関係での意見集約はいつごろになるのか。また、移転する日程についてはどうか。
答 総務企画部長 不動産鑑定を行い、買収した場合にはどのくらいの金額になるか、地方債や合併特例債を使うのかなど、財政計画を立てないと具体的な日程は立てることができないと考えている。

Q 各種イベント

見直しの具体的な方向性は

A 市民から意見を募り慎重に対応

問 本市のイベントのあり方について、集中改革プランでは公費支出に伴うイベントはゼロベースで見直すとなっているが、具体的な方向性を伺いたい。

答 総合政策課長 市が主催するすべてのイベントに関して、幅広い視点から見直しに取り組みました。市民のみなさまの意見を伺い、見直しマニュアルを作成し慎重に対応していきたいと考えています。

問 身近な公園や遊歩道などの環境整備に住民の力を活用する、アドプトプログラム制度を推進すべきと考えるがどうか。

答 総合政策課長 平成十四年から勝沼ぶどう郷観光協会が実施し、塩山観光

協会においてもボランティア的な取り組みを続けているが、同制度の理念を広く周知し、全市的な展開を検討していきたい。

問 総務省では、自主防災組織などを核とした地域安心・安全ステーション事業を実施しているが、推進の考えを伺いたい。

答 総務課長 地域住民を守るには、災害発生に備え、日ごろから対策を講じ、地域全体で支えあうことが重要である。市民一人ひとりと各組織、公的機関を連携させ、有機的に機能させる仕組みとして取り組んでいきたい。

問 出産育児一時金について、厚生労働省が直接医療機関に分娩費を支給する

改善策をまとめたが、本市においても、実施する考えがあるかどうか伺いたい。

答 市民課長 受領委任払い制度の実施については、被保険者や医療機関への周知も必要であり、早期に実施できるよう取り組んでいきたい。

問 幼稚園と保育所の機能を合わせ持つ「認定子ども園」について、今後の計画と実施の見通しは。

答 子育て支援課長 子ども園の認定については、知事の権限であり、県では条例制定に向け、検討をしている状況である。本市においては、住民ニーズなどを考慮し研究、検討していきたい。

問 発達障害を抱える子どもへの支援教育の充実に向けて、どのように取り組んでいくか伺いたい。

答 教育長 障害を持つ児童、生徒の数は増加傾向にあるが、市内十三校に障



今年も多くのお客様で賑わったぶどう祭り。各種イベントの見直しについては、慎重な対応が図られている。

害を持つ児童、生徒のための学級を設置している。また、普通学級に在籍しながら支援を受ける通級指導教室を塩山南小に開設しているが、今後も支援体制を充実していきたい。

小中学校の内装木質化の推進を

問 小中学校の内装木質化について、推進する考えがあるかどうか伺いたい。

答 学校教育課長 学校施設の木質化は健康面、精神面へ大きな効果が期待されている。今後、積極的に取り入れるよう検討していきたい。

問 高齢者向けの健康遊具を設置するシニア公園についての考えを伺いたい。

答 都市整備課長 各種補助事業を研究し、介護予

防健康遊具を公園内に設置できるよう研究、検討していきたい。

問 本市の実質公債費比率が基準の十八割を超えた要因と、合併前の各市町村の比率はどうか。

答 市長 下水道事業特別会計の地方債元利償還金に充当された一般会計からの繰出金などが加わったことが要因である。また、合併前の平成十六年度は塩山市が二十・九割、勝沼町が十九・一割、大和村が十八・二割となっている。

問 仮称映東市よりも先行して、丹波山村との合併を進める考えは。

答 市長 八月に丹波山村から合併の申し入れがあった。今後、議会とも相談し、市民のみなさまの意向を伺いながら、最終的な判断を行いたい。

定例会

般問

平成十八年甲州市議会九月定例会では、十人の議員が登壇し、市当局

の考えをただしました。内容を要約してお伝えいたします。

問 七月十五日の突風豪雨被害の対策として、被害資金準備金の利子補給を行ったが、どのくらい利用されたか伺いたい。

答 果樹農林課長 災害資金借り受け者は三件で、総額は五百万円である。

問 農作物の緊急防除対策費として十町あたり千六百四十一円の補助金を出すところがあるが、総額はいくらか。

答 果樹農林課長 桃、ぶどうなどの被害金額が一億百四十二万円、被害果樹緊急防除薬剤費総額は四百九十九万二千円で、二分の一の二百四十五万円の補助をするものである。

問 二〇〇五年の農林業センサスの結果では、農家戸数の減少や担い手不足などが示されているが、具体的な農業振興策を伺いたい。

答 果樹農林課長 意欲と能力のある担い手を確保することが、重要な課題であると考える。中核的農家の規模拡大による生産の安定と、総合的な地域農業の確立を図るための農業振興を推進していきたい。

問 果実の販売や消費拡大について、どのような考えか伺いたい。

答 果樹農林課長 県、市、JAによる峡東地域特産農産物ブランド化推進協

一議員 廣瀬

Q 具体的な農業振興策は

A 意欲と能力のある担い手の確保を

議会により、消費拡大の事業を推進している。また、甲州市交流保養センターや勝沼ぶどうの丘、道の駅甲斐大和などの施設の有効利用の推進と果実、ワインなどの消費宣伝活動により、消費拡大を図っていきたい。

問 クマの出没やイノシシの被害など、獣類による農産物被害への対策について、具体的な取り組みは。

答 果樹農林課長 有害獣被害防止電気柵やネット網購入補助金制度を活用していただいている。また、猟友会の協力により、駆除を実施している状況である。

問 ポジティブリスト制度について、実際に基準値を超えたものがあつたかどうか伺いたい。

答 果樹農林課長 JAフルーツ山梨では、独自の農薬分析により検査を行ったが、残留基準や一律基準を超えた果実はないのとこのことである。

行政区域統合の考えは

問 行政区別人口統計表では、区の戸数に大きな差があるが、行政区統合の考えはあるかどうか。

答 市長 本市の行政区は百区あるが、勝沼、大和地区では加入戸数の少ない区が多い状況である。区長会とも相談し、地域運営がより効率的に行われるよう再編を考えていきたい。

問 県内では消防団員が減っていると聞かすが、本市の現況を伺いたい。

答 市長 消防組織は、十一分団五十三部から構成され、団員の条約定数は千七十人であるが、在籍実数は千二十人となっている。

問 来年のNHK大河ドラマ「風林火山」の放映に合わせ、松里地区にある山本勘助にまつわる勸助不動尊を活用し、誘客につながるかと考えるがどうか。

答 観光商工課長 新たな観光資源として誘導標識や現地への説明板、ベンチなどを整備する予定であり、観光パンフレットなどへ掲載し宣伝していきたい。

問 下水道事業について、実質公債費比率が十八割を超え、事業の推進が心配されるが、今後の対応は。

答 下水道課長 人口密集地へ引き続き整備普及を図っていくが、市の財政状況を鑑み、計画の見直しも検討し、進めていきたい。

問 ニートと呼ばれる若者は県内でも三千人から五千人と推計されると聞かすが、本市の状況と就業支援などの対策を伺いたい。

答 観光商工課長 本市の実態は把握していないが、該当するかとも推測される。県が若者向けの就職支援活動を展開しているが、再就職に関する情報などを広報へ掲載し、周知を図っていきたい。



突風豪雨で落下したスモモ樹。被害対策として被害資金準備金利子補給などが行われている。

Q 実質公債費比率 起債許可への影響は

A 緊急・必要性を把握し限度額を設定

問 実質公債費比率が県下でも三番目の高さである。この状態を非常事態として考えているか伺いたい。

答 市長 起債制限比率で見ると十一・二割と財政の健全性を維持している。実質公債費比率は二十・一割と、国の基準値を上回り、比率を下げる努力も必要だと考えているが、借入れについて直接的な制限を受けていないので、非常事態としては捉えていない。

問 実質公債費比率を下げていくには期間が必要だと思いが、その間の起債許可への影響を見込んでいますか伺いたい。

答 市長 実質公債費比率が十八割以上になると公債費負担適正化計画の策定を前提に、今までと同じように知事の許可を受け、地方債の借入れができるが、策定にあたり、比率を十八割未満とすることが必要であり、事業の緊急性、必要

性を把握し、借入れ限度額を設定していきたい。

問 農地のリース状況緩和から一年が経過し、構造改革特区も勝沼地域で実施されているが、農業振興策として、農地リースの緩和が、本市の農業にどのような影響を及ぼしていると考えているか。

答 産業建設部長 構造改革特区は、勝沼地域のワイン業者が原料ぶどうの栽培とワインの醸造を行い、地域産業の活性化と遊休農地の有効活用に貢献している。今後も構造改革特区の活用を推進し、ワイン産地の確立と地場産業の発展を推進していきたい。

団塊世代の退職者 農業に利活用を

問 団塊世代の退職者を本市の農業に利活用し、農業振興に何らかの形で結びつけていく考えは。

答 産業建設部長 団塊世代の参画は、地域農業の持続ある農業推進からも期待でき、農業生産基盤の確立の上でも、必要な人材だと考える。栽培技術指導や農地有効利用と経営基盤強化のための融資などの支援を行いたい。

問 農業大学など教育の場との連携も必要ではないか。若い世代の英知をもらい農業に挑戦していくことも必要だと思いがどうか。

答 産業建設部長 県やJAと連携し、就農計画の作成や就農条件の整備などの支援を行っているが、各種農業関係学校と情報提供を行いながら、担い手の育成を推進していきたい。

問 農業の起点となり、市民や観光客が交流できる農業振興交流体験施設が必要だと思いがどうか。

答 産業建設部長 既存施設の有効利用や利用者ニーズに合わせた施設整備を

研究していきたい。

問 小・中学校のプール、遊具などの管理体制を伺いたい。

答 学 校教育課長 授業及び夏休み期間中のプール開放については、監視員を配置し指導を行ってきた。また、遊具は修繕を施し、安全確保を行っている。

問 指定管理者制度の導入について、多くの施設の安全管理が問われているが、安全安心の体制づくりができていくか伺いたい。

答 総合政策課長 指定管理者制度を導入した施設でも、最終的な管理責任は市側にあることを十分認識し、指定管理者に対する指導、監督に努めていきたい。



9月から指定管理者制度が導入された道の駅甲斐大和。管理責任を十分認識し、安全安心の体制づくりを期待したい。

財政面を含め今後の考えはどうか。

答 学校教育課長 国も耐震性の確保は、最も重要な課題と位置づけている。財政面を考慮し、耐震化に取り組んでいきたい。

問 上下水道の耐震工事の状況と現状はどうか。

答 水道課長 大規模な災害に対し、飲料水兼用の防火水槽など、年次計画を立て整備していきたい。

問 耐震工事について、改修時に対策を検討したい。

一般質問
議員 勝原

Q 児童虐待への具体的な対策は

A 市民会議を立ち上げ対策を実施

思うが、当局の考えを伺いたい。

所などとも対応を検討していききたい。
チャイルドシート購入補助制度の再考を

子育て支援課長 本

問 チャイルドシートの補助制度は合併によりなくなったが、若い夫婦の負担軽減を図るためにも、必要があると思うがどうか。

問 市長は少子化対策について、いくつかの政策を構築したが、内容の充実や実施に向けての進行状況を伺いたい。

十二歳までを対象として、今議会にその予算を計上させていただいた。

成十八年四月から八月までの児童に関する相談件数は五十件で、主な内容は虐待のケースが三十件となっている。対策については学校、家庭、市の家庭相談員をはじめ、学校カウンセラーや

年二月二十七日に、甲州市要保護児童対策地域協議会児童虐待防止ネットワーク虐待防止市民会議を立ち上げた。この市民会議は、塩山警察署をはじめ、十五の関係機関からなり、虐待を受けている児童をはじめとする通告、相談に対し、早期発見や適切な対応を図るため、適切な連携のもとで児童などへの支援を実施している。また、関係実務者による会議を月に一回、個別検討会議をその都度開催し、児童への支援・対策を実施している。

問 道路交通法の改正により六歳までの子どもに着用が義務付けられたので、普及を図ることを目的として助成制度が設けられた。旧塩山市では平成十四年度まで購入に対する助成を行い、旧勝沼町、旧大和村においては補助制度を継続していたが、合併を機に扱いを協議し、制度創設の目的がほぼ達成されたとの判断で、合併をもって制度を廃止した経過である。しかし、昨今の社会情勢や少子化対策を進めていくという観点からすると、チャイルドシート購入補助も考えていかなければならないと思うが、他の自治体の実施状況などを参考にしながら、より良い方向で検討していききたい。

答 市長 次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる施策として、保護者の子育てと就労などの両立を支援し、ゆとりを持って子育てをしていただくための休日保育事業を、少子化対策の一環として、不妊に悩むかたに不妊治療費の一部を助成するコウノトリ夢助成事業を実施し、現在保健師が電話や相談窓口できめ細かい対応をしている。また、市内の小

問 児童虐待について、ニュースなどで悲惨な事態が報道されているが、児童虐待は早期発見で未然に悲惨な事態を防止しなければならぬと考える。本市においては何件かあると聞くが、児童虐待の相談件数は、また、どのような対策を講じているか伺いたい。

問 児童虐待防止の中心となる専門的な組織を早急に立ち上げる必要があると

問 アメリカ合衆国では、児童から相談があった場合、家庭訪問などには必ず警察が同行すると聞く。児童相談所と警察官が一体となって訪問することが可能かと思うがどうか。

答 子育て支援課長 塩山警察署も入った市民会議を立ち上げているので、対策を検討し、県の児童相談

学校十三校の児童二千五百十三人を対象に下校時の安全確保対策の充実を図るため、高齢者のボランティア活動や防犯関係者の協力により、夕暮れ時ふれあい声かけ見守り事業を、インフルエンザ予防接種への助成事業については、三歳から



合併を機に廃止されたチャイルドシート購入補助制度。少子化支援対策として、補助制度の再考が図られている。

問 アメリカ合衆国では、児童から相談があった場合、家庭訪問などには必ず警察が同行すると聞く。児童相談所と警察官が一体となって訪問することが可能かと思うがどうか。

答 子育て支援課長 塩山警察署も入った市民会議を立ち上げているので、対策を検討し、県の児童相談

一般質問

野尻陽子議員

Q 塩山地区 十一月からの委託先は可燃ごみ

A 県内の自治体へ処理を打診

かけながら、ごみの減量化を訴えていき

強い意思を持って、減量す

問 行政が

答 環境課長 旧塩山市

指導もしている。平成十五年が八千三十四、平成十

学校教育で物の見える目の育成を

問 学校教育で、改めて

環境教育と同時に賢い消費者を育てる、ものを見る目を育てるといことを積極的に取り入れてもらいたい

答 環境課長 現在、小

中学校が年一回、有価物回収を行っている。これは教育の一環として、ごみの減

量化の知識を得るといこと

より、物のたいせつき、価値を認識するとともに、も

つたいないという気持ち

醸成されると考えている。今後とも引き続き学校へ働き

答 観光商

工課長 六月



7月1日には塩山町の学校で有価物回収が行われた。地域や保護者、児童が一体となって取り組んでいる。

問 塩山地区の一般家庭可燃ごみについては、十月末まで埼玉県寄居町のオリックス資源(株)で処理されるが、十一月からはどういう予定か伺いたい。

答 環境課長 民間施設であるオリックス資源(株)との契約期間は、十月末日までとなっている。埼玉県寄居町までの運搬は、冬場の降雪時など気候の変化により通常のルートが通行困難なことが想定されるので、運搬経費の節減も考え、少しでも近く、より安全である県内の自治体へ処理をお願いしている。依頼している自治体では、受け入れについて前向きに検討いただ

いており、現在、地元に対し同意を求めているところである。

問 Cブロック構想の焼却施設が完成するのが六年后と聞いているが、長期的な展望を伺いたい。

答 環境課長 依頼している自治体の施設使用が可能な間は、受け入れてもらえることになっている。

一般質問
佐藤栄也議員

Q 甲州市ぶどう・ワイン
産地確立会議
の進行状況は

A 甲州種ワイン品質向上の方策を検討

問 千三百年の歴史ある甲州種は、勝沼を中心に広がり、世界に誇れる日本で唯一の固有品種である。またワインについても、なぜこれだけのワイン工場があるかと言えば、日本で初めてのワイン醸造、全国一のワイン生産量を誇る町として、ぶどうとワインの生産者が日本古来のぶどうである甲州種を守り、育ててきたからではないか。昭和五十四年に、勝沼町ワイン原産地認証条例を制定し、昨年九月には原産地呼称ワイン認証条例の制定と推移した経過である。そして、今年六月に甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議が編成されたと聞くが、その進行状況を伺いたい。

答 市長 ぶどうとワインで日本一の本市は、歴史ある勝沼町を中心にワイン振興を推進しているが、暫定条例化されている勝沼町原産地呼称ワイン認証制度

については、より消費者にワインの品質がわかりやすく、また消費者からもワイナリーからも、同じ目線で見られるような制度として、関係機関の意見を伺いながら研究、検討を行い、当市の原産地呼称ワイン認証制度として確立していきたいと考えている。なお、今年度立ち上げた甲州市ぶどう・ワイン産地確立会議については、甲州種ワインの品質向上のための、甲州ぶどう栽培の高位標準化と地域全体の高品質化などについて、協議を行っている。

問 十月三日から十日まで、市長、議長以下、中学生とともにフランスのポヌヌ市を訪れ、甲州市として改めて友好都市の締結を行い、交流を図ってけると聞くが、フランスで最高のワインを生産するポヌヌ市と、日本で初めてワイン醸造を手がけた旧勝沼町が一万五千の海を隔てた、それぞ

れ異なる文化を持つワインの特産地である市と町で固い握手を交わし、姉妹都市の締結がされたものであるが、甲州市として、今までの以上の友好関係が保てるよう望み、出発前の市長の決意を伺いたい。

答 市長 これまで、市民訪問団、議会訪問団、青年海外派遣団などで交流を深め、平成十一年度からは学校教育における国際教育の一環として次代を担う中

学生をポヌヌ市に派遣し、ホームステイをとおして、フランスの生活、習慣などを肌で感じ、学生の国際的視野を広げ、あわせて国際感覚の涵養に役立ててきたと考える。わたくしも今回、三十四人の訪問団団長としてポヌヌ市を訪れ、改めて友好都市の締結をすることとしております。今後は相互交流という観点から訪ねたり、訪ねられたりの交流が図られたらと考えており、今回の訪問を機会に、ポヌヌ市との交流がさらに推進されるように、努力していきたいと考



10月3日から市長、議長以下、中学生34人がフランスポヌヌ市を訪問。改めて友好都市締結が行われた。

問 甲州市も合併して十カ月あまり過ぎたところであるが、合併協議会の中で、示された二千四百あまりの調整項目について、合併時または合併後、調整するという項目がいくつあったか、市民が知らないうちに調整され、遂行されているケースがあると聞く。調整が固まりしだい、市民にも早急に知らせるべきだと思いがどうか。

一般質問

桐原正仁議員

職員採用試験

応募資格の見解は

A 極端に少ない二十歳代を補充したい

問 職員採用試験が行われることが八月の広報に掲載されていた。資格については、二十二歳から二十八歳の人材確保ということであるが、より優秀な人材を確保するならば、採用試験の周知期間が短いと思うがどうか。また年齢の幅が狭いと感ずるが、見解を伺いたい。

答 助役 甲州市として初めて職員を採用することとなる。今回の採用では、一般行政職の募集を行ったが、本年四月一日現在の一般行政職員数は三百六十七人で、年齢構成を見ると二十歳代が三十三人で、極端に少ない状況になっており、今後、業務を遂行していく上で支障を生ずることが懸念されるため、二十八歳までを採用要件とした。周知期間については、五月に早期退職者制度を新たに設け、最終期限を六月二十日とし、また来年三月の退職希望者

を募集し、今年度退職者数を確定してからの募集となったためであり、来年度以降については、できるだけ早い時期に設定していきたいと考えている。

問 職員としての採用決定後について、研修期間など本採用になるまでの現状を伺いたい。

答 助役 合格をすると翌年四月より採用となるが、正規の採用ではなく、本市では六カ月の見習い期間を設定している。それを過ぎた段階で、所属長からの評価も含め、十月一日から本採用職員となる制度になっている。

食育基本法 学校給食での取り組みは

問 昨年七月から食育基本法が制定されたが、学校給食ではどのような変化があったのか伺いたい。

答 学校教育課長 今年

度から甲州市給食運営協議会を設立し、その中で新しい食育・献立・給食指導の三研究部会を設置した。また、本年七月に学校給食の試食会を開催し、食のたいせつさを理解していただいた。また、学校においても、栄養職員から学校給食をとおして児童、生徒に食のたいせつさを教えており、家庭においては、規則正しい食事の摂取に関する食育部会だよりを配布し、連携を図っている状況である。

問 米飯給食について、ご飯の給食が塩山地域で週二回、勝沼・大和地域で週三回と聞いている。もっと増やすべきだと思うがどうか。

答 学校教育課長 米飯を中心とした食事は、日本の伝統的な食事の一つである。今後は学校給食においても、米飯給食を構築できるように検討していきたいと考えている。

問 学校給食は、食材の良し悪しが大きく左右すると思うが、食材の調達をどのように行い、管理しているのか伺いたい。

答 学校教育課長 食材の入札は、甲州市給食運営協議会の中の給食食品購入委員会が実施している。納入は市内外の業者から行っており、鮮度や衛生面など、今後も安全・安心な食材の購入をしていきたい。

問 平成十九年度から県内の普通科高校の入学試験が全県一区となったが、学校教育現場での進路指導などの取り組みはどうか。

答 教育長 普通科高校の通学区域がなくなり、総合選抜制度が廃止されたが、



給食をおいしく食べる塩山小学校の2年生。日本の伝統的な食卓である米飯給食の増加を期待したい。

中学校において、保護者や生徒に制度の説明を行って

いる状況である。

問 公立高校の普通科では、特技・個性が評価されている。これを伸ばしていく教育についての取り組みはどうか伺いたい。

答 教育長 前期募集においては、特徴・個性を重視した募集が行われているが、平成十九年度から自己推薦により高校を選べるという形になった。市内の中学校においても、個性を伸ばし、特徴を活かす教育に取り組んでいる状況である。

一般質問

中村勝彦議員

Q

出産祝金 第二子からの支給を

A

実施に向け努力したい

問 出産祝金について、数字的に見ると第二子も産めない状況であり、第三子からでは非常に遠い支援ではないか。第二子からの支給の考えを伺いたい。

答 市民生活部長 第二子に対しての祝金支給については、実施に向け努力していきたいと考えている。

問 出産育児一時金の支給について、増額が必要と考えるがどうか。

答 市民生活部長 国民

健康保険の被保険者が出産した場合の出産一時金について、合併前の三市町村で違った金額のため協議し、合併時から三十五万円を支給している。増額については、近隣市町村の状況などを勘案し、国民健康保険事業特別会計の財政状況などを検討するとともに、国民健康保険運営協議会の意見なども聴きながら、前向きに検討していきたい。

問 妊婦に対する支援策

として、すべての検診への補助が必要だと思うがどうか。

答 子育て支援課長 妊

娠期への支援については、母子保健手帳の交付、妊婦一般健康診査票の交付、個別相談を実施し、無料交付している。また、各種検査も妊娠前期、後期で無料受診としている。なお、三十五歳以上の妊婦のかたに対しても、リスクが高く異常が起きやすいので、超音波検診を無料で実施しており、独自のサービスとして、母親学級を年十六回実施している状況である。

問 本市のイベントについて、来年に向けてどう取り組んでいくか伺いたい。

答 市長 それぞれの地域の祭りやイベントは、積み重ねてきた歴史があり、市民の熱い思いが外に伝わることによって、多くの参加者が来ていただけると考える。市としても大きな予

算を使つて努力しているが、年間をとおして、担当する課を作る必要もあるかと考えている。

集中改革プラン

年度ごとの計画は

問 集中改革プランが公表されたが、年度ごとの削減計画を伺いたい。

答 総合政策課長 平成十七年三月に、国が策定した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき、九月五日に平成十八年度から五年間で取り組む百五十四項目と目標効果額を公表した。内容は総額で、二十九億二千万円を削減する計画であり、平成十八年度は二億五千六百二十万、平成十九年度は三億五千五百七十七万、平成二十年は九億七千万、平成二十一年は五億九千二百五十万、平成二十二年は七億四千九百八十四万円となっている。

問 指定管理者制度に移

行したことによって、どのくらいの削減が計れるのか。

答 総合政策課長 指定管理者制度への移行した十施設については、効果額は見込まず、利用者サービスの向上を期待しているところであるが、今後は、効果の上がる指定管理者の指定も考えていきたい。

問 職員の定員管理の状況と今後はどうか。

答 総務企画部長 平成二十三年までの退職者見込数八十二人に対して、一般行政職員を二分の一以内の補充採用とする方針であり、五年間の採用予定者は三十一人である。目標効果額は三億二千二百万円、目標数値を四・六%上回る設定であり、指定管理者制度の効果的活用も含め、簡素で効果的な行政体制が構築できるように考えていきたい。

問 市民負担の手数料、使用料、水道料など、旧三市町村のまま引き継いでいるものもあり、公平でない部分もあるが対応は。

答 総合政策課長 各法令や関係各課と協議し、また審議会などを立ち上げ、答申をいただきながら対応していきたい。



定期的に行われている子育て支援講座。出産祝金や出産育児一時金の増額が望まれている。

一般質問
廣瀬重治議員

Q 大菩薩
登山競走

参加者増への方策は

A 実行委員会
で施行方法を検討

問 大菩薩登山競走につ

いて、一旦中止をする前には、参加者が約千五百人あり、再開後は約八百人前後である。担当部局として、今年度は六百数十人という数字をどう考え、今後どのように伸ばすことができるか、考えを伺いたい。

答 産業建設部長 大菩薩登山競走は事前に実行委員会を立ち上げ、大会の施行方法などについて、協議を行っている。今後は充実した庁内体制も合わせ、内容などを実行委員会で大いに議論し、盛り上げる方向で検討したい。

問 大菩薩登山競走は、日本の二大登山競走の一つであり、非常に特徴のあるレースと言われている。人数を増やすための具体的な目標と方策を考え、明確にしていかなければならないと考えるが、このレースは観光振興かスポーツ振興か、どちらにウエートがあるの

か伺いたい。

答 市長 参加者の減少は、おみやげの問題や、大菩薩の湯や塩山温泉がありながら、走っても温泉に入れないことが大きな要因とも聞いている。温泉に入つていただければ、滞在する可能性もあり、そういう面では、観光のウエートの方が大きいと考える。

問 区長や組長は、住民の意識では自治会と思つている部分があるが、区長や区、組長は行政の一端としての機関か、任意の自治体なのか考えを伺いたい。

答 総務企画部長 本市には百区あり、区長は市長の委嘱であり、市の行政委員という位置づけである。

行政サービス
組未加入者への対応は

問 組の加入は強制加入ではなく任意加入であるが、どのようにして行政サービ

ス業務を加入者、未加入者と差別せず、行き渡らせているか伺いたい。

答 総務企画部長 組に加入していなくても区長や組長に配慮していただいているところもあるが、個人への発送対応や市役所に取りに来てもらうなど、行政サービスはすべて公平に受けられるのではないかと考えている。

問 区に全員が加入する条例制定は難しいと思うが、全部の市民が加入する規定はできないか伺いたい。

答 総務企画部長 条例の中で規制するのはどうかと思う。あくまでも任意の加入であり、自己決定、自己判断だと考えている。

問 多くの自治体が町内会と名称を変えて完全な自治組織としてやっている。本市では、規則があり、完全自治会にすることは混乱を招くと思うが、今後は検討材料としていく必要がある

と思うか。

答 総務企画部長 全国の自治体の中では、自治区制度をとっているところもあるが、区長会、自治区にするかは設置条例であり議会の議決事件である。自治区制度がいいのか、区の制度がいいのかは長期的な視野に立ち、区長の意見などを伺う中で検討したい。

問 区長の報酬は、その労働や責任から考えると低すぎるのではないかと。報酬を払えばいいというものはなく、再考する時期が来ていると思うがどうか。また区は、公の組織であるが、公職選挙法に触れるような選挙活動が行われがちで、告示前にあいさつをするこ

とが本間に良いのか、行政からも各区に指導をしていただきたいと思うが、意見を伺いたい。

答 市長 市内には戸数が少ない区が形成されているところもあるが、区長手当は地区によって高いところもあり、また、地域事情などもある。行政区は地域の皆様が決めて、行政としては、お願いするしかできないのでご理解いただきたい。選挙活動については、地域の代表を決めるということ、強制的ではなく、差し支えないと考えている。



8月20日にやわらかな大菩薩登山競走。朝川寺城少への早急な対応が望まれている。

一般質問

議員 久元 瀬廣

Q

本庁舎として「シルク」の活用は

A

庁舎活用計画で方向性を検討

答 総務課長 田三市町
村には防災計画がそれぞれあり、それを参考にしながら、平成十九年度には総合的なハザードマップを策定したいと考えている。

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 職員研修が必要だと思いませんか。
答 総務企画部長 計画的な職員研修を実施し、人材の育成に取り組んでいきたい。

問 仲沢ガード第二工区の建設計画の見通しは。
答 市長 第一工区の完成と同時に、できるだけ早く第二工区を事業化するよう強く要望していきたい。

問 都市整備課長 県が事業主体で、JRと工事委託協定を交わし実施しているが、平成二十一年度には供用開始の計画である。

問 仲沢ガード第二工区の建設計画の見通しは。
答 市長 第一工区の完成と同時に、できるだけ早く第二工区を事業化するよう強く要望していきたい。

問 職員研修が必要だと思いませんか。
答 総務企画部長 計画的な職員研修を実施し、人材の育成に取り組んでいきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 「シルク」が現庁舎の隣接地にあり、庁舎としての活用調査費（不動産鑑定）の予算を計上したが、屋内駐車場、地下一階エスカレーター、エレベーターの活用をどう考えているのか伺いたい。

答 市長 「シルク」と決定したわけではないが、庁舎活用計画で議会にも相談し、方向付けを行っていききたい。なお、不動産鑑定は十一月ごろ、庁舎活用計画は来年一月ごろ策定する予定である。

問 新聞報道で丹波山村との合併について、トップ会談で合意したとの見出しがあったが、市長の考えは。

答 市長 丹波山村から合併の要請があったが、正式に決まっているわけではない。具体的な協議になった場合、議会や市民の意見を伺いながら決定していきたいと考えている。

問 観光振興策として、

バス市内周遊計画はできないか。
答 総務企画部長 市内の観光資源を結ぶバスの周遊化は、有効な手段と考えている。本年五月に新規バス路線運行計画検討委員会を立ち上げ、調査研究や東陸運局との協議を進めているが、新バス路線の実現を早期に図っていきたい。

問 ハザードマップ（災害予測地図）の作成について、本市の実態はどうか。
答 総務課長 浸水の想定区域の現地調査面の作成は終了し、土砂災害警戒区域についても、県において調査を実施している。県における調査、区域指定に基づき、ハザードマップの作成をしていきたい。

問 いつ起こるか想定できない災害に対して、市内の専門家による検討委員会を作り、市民に災害予測地域を示すようなことも必要ではないかと思うがどうか。
答 総務課長 浸水の想定区域の現地調査面の作成は終了し、土砂災害警戒区域についても、県において調査を実施している。県における調査、区域指定に基づき、ハザードマップの作成をしていきたい。

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億

問 大規模地震が起こり、市内の集落が孤立したとの想定で、災害警戒合同訓練を実施する考えはあるか。
答 総務企画部長 災害を想定した訓練を実施することは、大変重要であると認識しているため、今後検討していきたい。

問 公債費比率について、一般会計と特別会計の割合と、特別会計へ繰り出している額はどうなっているのか伺いたい。

答 市長 平成十七年度の実質公債費比率は二十・一割で、その内訳は一般会計分が十二・三割、特別会計分は七・八割で、そのうち下水道事業が七割となっている。繰出金総額は九億



幅員改良工事が進む仲沢ガード。平成二十一年度の供用開始に向け工事が進んでいる。

「甲州世直し新聞」
No.1 「自己紹介」 作・三森 清



作者紹介



三森 清さん
(勝沼町菱山)

創刊号で募集した四コマ漫画を三森清さんが担当してくれました。豊かな才能を生かし、おじさんバンドではギターも演奏するマルチ人間。「かつぬま議会広報に引き続き執筆しますが、楽しいネタを考えたい」と話しています。

わたしのふるさと②
農業、酪農が盛んな小さな町
アメリカ合衆国ニューハンプトン



手塚ロンダ リンさん(塩山牛奥)

わたしのホームタウンは、ニューヨーク市より車で北へ約九十分、人口約二千九百人のリンゴやトウモロコシ栽培、酪農が盛んなニューハンプトンと呼ばれる小さな町です。そこから四十マイルのところには、マス釣りの世界では有名な場所として知られるキャッツキルマウンテンがあります。子どもの頃、収穫時には巨大桶いっぱいリンゴを二斗で買い、アップルパイを作ったり、ホワイトクリスマスの日に馬ぞり遊びに興じ、銀世界の中で焚き火を囲んで飲んだマシユマロ入りホットチョコレートが美味しかったことなど、今も懐かしく思い出されます。現在は多くのかたがたの支えをいただき、第二のホームタウン甲州市の暮らしに深く感謝しています。ぜひ、わたしのアメリカの故郷へも訪れてください。

**野尻陽子議員が
本会議で陳謝**

野尻陽子議員は、去る8月11日付で発行した「甲州世直し新聞」について、9月定例会の本会議で次のように陳謝しました。
「8月11日発行、わたくしの甲州世直し新聞において、山梨市のごみ処理費の数字に手違いによるミスがございました。また、そのミスを知りながら次号で訂正すればと考え、新聞折り込みをしまいました。その結果、市民の皆様、行政当局、同僚の議員諸氏に大変ご迷惑をおかけいたしました。そのことをここにお詫び申し上げます。今後十分に注意いたします。」

こちら編集室

市議会広報も第4号の発行となりました。市民の皆様にも徐々に浸透し、見慣れてきたでしょうか。わたしたちは、原稿執筆にまだ慣れていないので、原稿締め切りいっぱいまで時間をかけ、仕上げています。

ところで、「慣れる」ですが、「常態となる」「習慣となる」「熟練、上達する」などと解説されています。わたしたちは、日常の暮らしの上で、「慣れ」を求められる事がたくさんあります。市民の読者には、市議会広報が、習慣となっていただけでありたいと思いますし、甲州市も、名前と行政が一日も早く常態となるように、契約を締結する。

- 議会広報編集委員会
- 市議会議長 廣瀬 宗勝
- 編集委員長 原 勝
- 副委員長 丸山 国一
- 委員 曾根 益彦
- 委員 古屋 匡三
- 委員 夏八木盛男
- 委員 武藤 雅美

※お詫びと訂正
議会広報第三号、七ページの甲州市立大和小学校屋内運動場改築工事請負契約の記事の中に誤りがありました。次のとおりお詫びして訂正いたします。仮契約を締結する。契約を締結する。